

# 第3次さいたま市食育推進計画

2018年4月－2023年3月



さい  
い  
た  
ま  
し

5つの「食へる」

## 食育の基本理念

- 食育を通して、心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育む
- 市民、地域、各種団体などと行政が協働し、食育に取り組む

平成30年(2018年)3月



はじめに



食を取り巻く社会環境の変化により、近年、人々の食に関する価値観やライフスタイル等は多様化しています。また、インターネット等の普及により、食品や食べ方など、食に関する情報が増大する中で、情報の受け手である市民が食に関する正しい情報を適切に選別し活用することが難しくなっている状況も見受けられます。

子どもから高齢者まで生涯にわたって心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むためには、市民一人ひとりが「食育」を実践することと、そのための環境を整備していくことが大切です。

さいたま市では、平成20年に「さいたま市食育推進計画」を策定して以来、食育を推進してまいりました。その結果、教育機関や保育施設等を中心に、様々な機関や団体と連携を図りながら、食育に関する取組は増加しています。一方で、この5年間、20～30代を中心とした若い世代の朝食欠食や野菜不足の状況はほとんど改善が見られず、家族と一緒に食べる機会は減少しているなど、依然として多くの課題を抱えています。

また、同時期に国では、「和食；日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産登録（平成25年）、「食品表示法」の施行（平成27年）、「第3次食育推進基本計画」の決定（平成28年）など、「食」をめぐる大きな動きがありました。

このような状況を踏まえ、「第3次さいたま市食育推進計画」を策定しました。

本計画では、食育の基本理念に基づき、引き続き「さいたま市5つの『食べる』」を目標に掲げ、食育を推進してまいります。さらに、3つの重点プロジェクトやライフステージの特性に応じた食育の取組を市全体へ広げ、市民一人ひとりが健全な食生活を実践・継続していけるよう、市民・地域・各種団体・事業者・行政等の連携を強化し、施策を展開してまいります。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力いただきました「さいたま市食育推進協議会」の委員の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見を賜りました市民の皆様から心から感謝申し上げます。

平成30年3月

さいたま市長 清水 勇人

# 目 次

<b>第 1 章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
1 食育とは.....	1
2 計画策定（見直し）の趣旨・背景.....	1
3 計画の位置づけ.....	3
4 計画策定の体制.....	4
5 計画の期間.....	5
6 計画の推進体制.....	5
7 計画の進行管理と評価.....	5
<b>第 2 章 さいたま市の現状</b> .....	<b>6</b>
1 地勢.....	6
2 人口の状況.....	7
3 生活習慣病の状況.....	10
4 産業の状況.....	12
5 廃棄物の状況.....	16
6 食品の購入の状況.....	17
<b>第 3 章 これまでの取組の評価と課題</b> .....	<b>19</b>
1 「三食しっかり」食べる.....	19
2 「いっしょに楽しく」食べる.....	23
3 「確かな目をもって」食べる.....	25
4 「まごころに感謝して」食べる.....	27
5 「食文化や地の物を伝え合い」食べる.....	29
6 食育の推進.....	31
<b>第 4 章 計画の目標</b> .....	<b>33</b>
1 食育の基本理念.....	33
2 食育の目標.....	34
3 食育の推進.....	35
4 計画の体系.....	36
5 ライフステージと食育の目標.....	37
6 計画の数値目標.....	39

<b>第5章</b>	<b>重点プロジェクト</b> .....	<b>41</b>
1	「朝食」 .....	41
2	「共食」 .....	43
3	「協働」 .....	44
<b>第6章</b>	<b>施策の方向性</b> .....	<b>45</b>
1	「三食しっかり」食べる .....	47
2	「いっしょに楽しく」食べる .....	57
3	「確かな目をもって」食べる .....	63
4	「まごころに感謝して」食べる .....	70
5	「食文化や地の物を伝え合い」食べる .....	75
6	食育の推進 .....	81
<b>資料編</b>	.....	<b>84</b>
1	策定経過 .....	85
2	さいたま市食育推進協議会設置要綱 .....	86
3	第2次計画 数値目標の達成状況一覧 .....	87
4	第2次計画 指標の推移一覧 .....	89
5	食と歳時 .....	91
6	用語解説 .....	93
7	食育基本法 .....	96



# 計画の基本的な考え方

## 1 食育とは

食育とは、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」ことです。

(食育基本法前文より)

### コラム 「食育」という言葉はいつ頃から使われ始めたのか

○ 明治31年(1898年)に発行された、石塚左玄の「食物養生法」では、「食能く人を健にし弱にし、食能く人を聖にし暴にし、食能く人を雅にし俗にするのみならず、食能く人の心を軟化して質素静肅に勤勉し、食能く人の心を硬化して華美喧噪に断行するに至る」と述べるなど、食が人に及ぼす影響が大きいことを強調しています。さらに「嗚呼何ぞ学童を有する都会魚塩地の住民は殊に家訓を厳にして躰育智育才育は即ち食育なりと観念せざるや」(学童を養育する人々はその家訓を厳しくして、体育、智育、才育はすなわち食育にあると考えるべきであるとの大意)とし、体育、智育、才育の基本となるものとして「食育」の重要性を述べています。

○ 明治36年(1903年)に発行された、村井弦齋の「食道楽」では、登場人物の会話の中で「智育と体育と徳育の三つは蛋白質と脂肪と澱粉のように程や加減を測って配合しなければならぬ。しかし先ず智育よりも体育よりも一番大切な食育の事を研究しないのは迂闊の至りだ」と述べており、智育よりも体育よりも「食育」が大切ではないかと指摘しています。

資料：平成18年版食育白書

## 2 計画策定(見直し)の趣旨・背景

食は命の源であり、私たち人間が生きていくためには欠かせません。また、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。

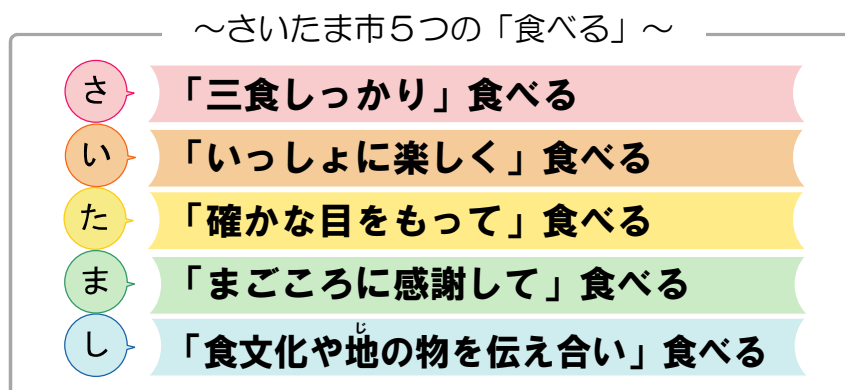
しかし、我が国では、急速な経済発展に伴い、生活水準が向上するとともに、食を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、食に関する国民の価値観やライフスタイル等の多様化が進んでいます。

このような中、国民の意識の変化とともに、世帯構造の変化や様々な生活状況により、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。さらに、古くから各地で育まれてきた地域の伝統的な食文化等、国民の食文化に関する意識が希薄化し、失われていくことも危惧されています。

国は平成17年に食育基本法を制定し、同法に基づき、「食育推進基本計画（平成18年度～平成22年度）」、「第2次食育推進基本計画（平成23年度～平成27年度）」を作成しました。平成28年3月に決定した「第3次食育推進基本計画（平成28年度～平成32年度）」では、「実践の環<sup>わ</sup>を広げよう」をコンセプトに掲げ、5つの重点課題「若い世代を中心とした食育の推進」、「多様な暮らしに対応した食育の推進」、「健康寿命の延伸につながる食育の推進」、「食の循環や環境を意識した食育の推進」、「食文化の継承に向けた食育の推進」を柱に、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

埼玉県では、食育基本法に基づき、「埼玉県食育推進計画（平成20年度～平成24年度）」、第2次の「埼玉県食育推進計画（平成25年度～平成27年度）」を策定しました。平成28年3月に策定した「埼玉県食育推進計画（第3次）（平成28年度～平成30年度）」では、「食育で豊かな健康づくり」を基本理念とし、3つの基本方針「健全なからだを育む ～食育が健康づくりの第一歩～」、「豊かな心を培う ～食育で心豊かな人づくり～」、「正しい知識を養う ～家族で意識「食の安全」～」を掲げ、食育の推進を図っています。

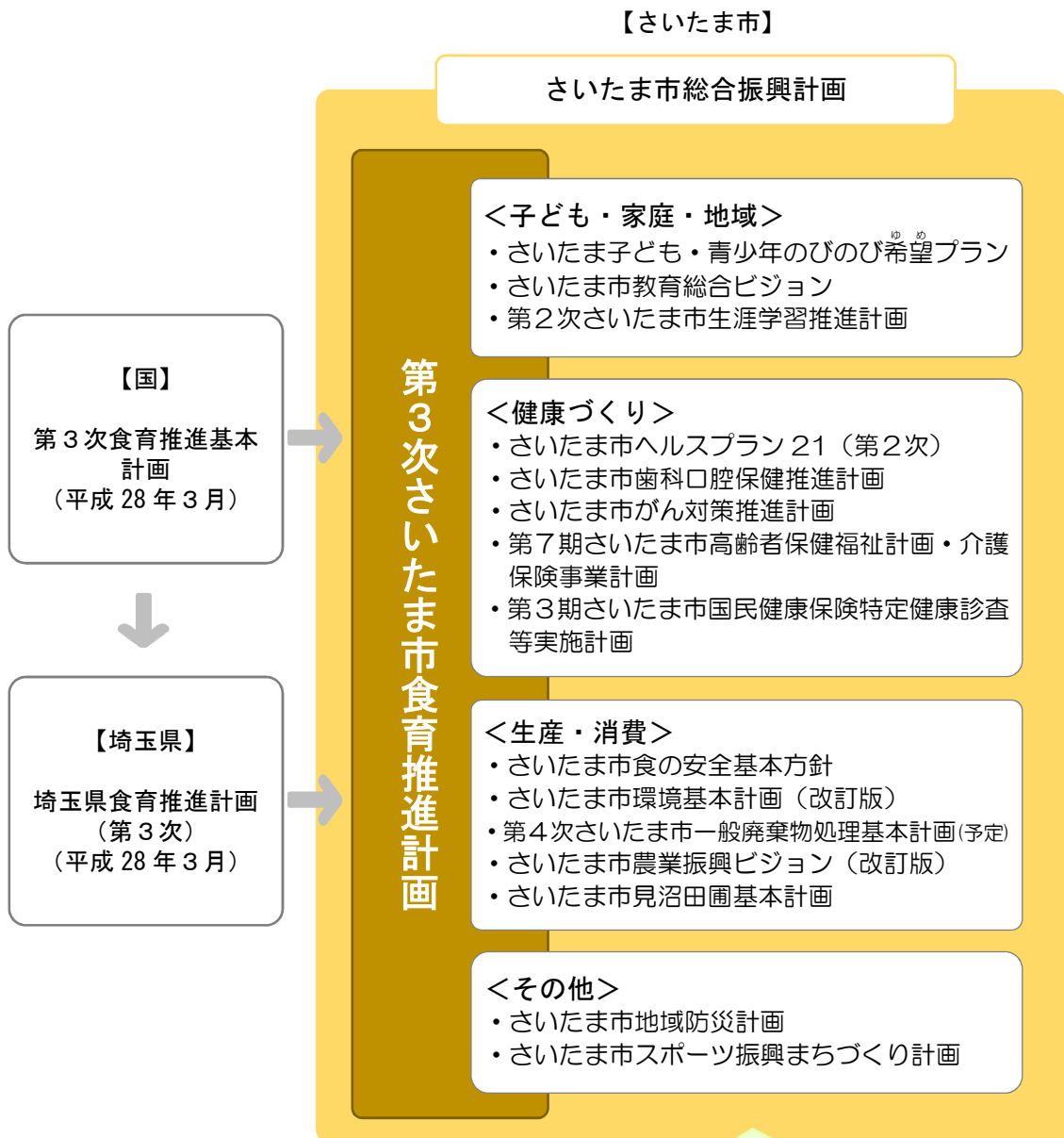
さいたま市では、食育基本法に基づき、平成20年に「さいたま市食育推進計画（平成20年度～平成24年度）」（以下「第1次計画」という。）、平成25年に「第2次さいたま市食育推進計画（平成25年度～平成29年度）」（以下「第2次計画」という。）を策定し、「さいたま市5つの『食べる』」を目標に掲げ、食育の推進に取り組んできました。これまでの取組の成果と、現状や課題を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「第3次さいたま市食育推進計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。



### 3 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として、本市の食育の推進に関する基本的な事項を定めるものです。

また、本計画はさいたま市総合振興計画を最上位計画とし、すでに策定されている市の各種関連計画との整合・調和を図り、食育という側面で各計画を連結する役割を担うものとしします。



さいたま市総合振興計画とは、長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画です。



## 4 計画策定の体制

### (1) さいたま市食育推進協議会、さいたま市食育推進担当者会議の開催

本計画の策定にあたり、さいたま市食育推進協議会を3回、さいたま市食育推進担当者会議を3回開催し、各関係機関・団体等から多くのご意見をいただきました。

(詳細は資料編参照)

### (2) 市民への意識調査の実施

第2次計画の評価及び本計画の策定のための基礎資料とするため、次のとおり調査を行いました。

#### ①さいたま市健康づくり及び食育についての調査（以下「市民意識調査(H28)」という。）

調査期間	平成28年6月20日～平成28年7月15日	
調査地域	市内全域	
調査対象者	市内在住の15歳以上の男女各2,500人	計5,000人
抽出方法	15～19歳、20～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳、70歳以上の7階層に分け、無作為抽出	
調査方法	郵送による配付・回収	
回収結果	有効回収数 2,440票	有効回収率 48.8%

#### ②さいたま市食育についての調査（以下「市民意識調査(H29)」という。）

調査期間	平成29年6月16日～平成29年7月14日	
調査地域	市内全域	
調査対象者	市内在住の15歳以下の男女各700人	計1,400人
抽出方法	0～5歳、6～15歳の2階層に分け、無作為抽出	
調査方法	郵送による配付・回収	
回収結果	有効回収数 971票	有効回収率 69.4%

### (3) パブリック・コメントの実施

平成29年12月13日から平成30年1月12日まで、パブリック・コメントを実施し、14件のご意見をいただきました。

## 5 計画の期間

本計画の計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化等によって見直しが必要になった場合には、計画期間内であっても、適宜内容の見直しを図ることとします。

平成	20~24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
西暦	2008~2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
計画	さいたま市食育推進計画 見直し		第2次さいたま市食育推進計画 見直し				第3次さいたま市食育推進計画				

## 6 計画の推進体制

本計画では、市民・民間団体・事業者・関係機関・行政等が、連携の強化を図りながら、一体となって食育を推進していきます。また、「さいたま市食育推進協議会」と「さいたま市食育推進担当者会議」において、さいたま市における食育を効果的に取り組んでいけるよう、積極的な協議、調整を行います。

## 7 計画の進行管理と評価

計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を常にチェックし、取組内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。取組の評価結果に基づき課題等を把握し、改善を図ることが重要となるため、市民調査や関連する各計画の評価などで計画の目標の達成状況や現状を把握します。

さらに、「さいたま市食育推進協議会」及び「さいたま市食育推進担当者会議」において、取組の進行状況の確認、評価を行い、効果的な食育の推進を検討します。

Plan(計画) → Do(実行) → Check(評価) → Action(改善) の4段階を繰り返すPDCAサイクルに基づき、取組の実施状況について点検や評価を行い、取組を見直しながら、計画の着実な推進に努めます。

